

【ポスターセッション】

## 特別養護老人ホームの質的自己評価を促進する評価ツールに関する研究

### —4 施設 7 職種へのインタビュー調査の結果—

○ 聖隷クリストファー大学 氏名 落合克能 (007083)

キーワード3つ：高齢者福祉、介護福祉、特別養護老人ホーム

#### 1. 研究目的

社会福祉法人が経営する特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）には、社会福祉法第78条および介護保険法第87条に基づき、「自らが提供するサービスの自己評価」を行う努力義務が課されている。しかし、施設が「自己評価」を行うための全国共通の明確な評価基準は示されておらず、「努力義務」であることもあり、良質な施設経営を行う上で非常に重要なファクターとなる施設の自己評価が形骸化している実態も散見されている。

本研究は、特別養護老人ホームにおける施設の自己評価が形骸化してしまわないために、関係者が「内発的かつ継続的に活用したいと感じる自己評価項目」について帰納的に明らかにすることを目的として実施した。

#### 2. 研究の視点および方法

2013年3月に静岡県内の介護老人福祉施設4か所の職員7職種に対するインタビュー調査を実施し、質的に分析した。インタビューは、非構造化インタビューにより行い、インタビューには、「施設の自己評価というテーマで」自由に語ってもらい、ICレコーダーに録音させてもらった。

#### 3. 倫理的配慮

本研究は、聖隷クリストファー大学倫理委員会の承認を得て実施した。研究協力依頼書（事前送付）及び口頭（当日）により、研究対象者に研究内容、プライバシー（秘密の保持・匿名性など）の遵守、安全性に対する配慮等に関する説明を行い、理解と同意（書面）を得た上で実施した。

#### 4. 研究結果

インタビュー調査には、4施設31名の協力を得ることができた。インタビューの職種は、施設長4名、生活相談員4名、看護職員4名、介護職員4名、介護支援専門員4名、管理栄養士4名、機能訓練指導員3名、事務員4名であった。

インタビューの結果を質的帰納的に分析した結果、内発的かつ継続的に活用したいと感じる自己評価項目に関して、“理解しやすい評価項目”、“評価項目を自分たちで作成する”、

“相対評価が可能”、“施設の目指す方向性（型）ごとに異なる項目設定”、“施設のレベルによって異なる項目設定”、“職種ごとに異なる項目設定”という7つの大カテゴリーに整理することができた。

## 5. 考察

7つの大カテゴリーのうち、“理解しやすい評価項目”に関しては、「項目の内容が平易な言葉で記述されている」、「評価項目ごとに評価の判断基準が明確」、「自分自身の仕事と関係性のある項目」により構成されており、“評価項目を自分たちで作成する”ことにより、“理解しやすい評価項目”になると考えられる。また、「自分自身の仕事と関係性のある項目」は、“職種ごとに異なる項目設定”によって促進されるものと考えられる。

“評価項目を自分たちで作成する”に関しては、「項目設定を容易に改善できる」、「自分たちが行っている具体的なサービス内容を評価できる」、「自分たちが評価すべき（又はして欲しい）と考える内容を汎用性の高い内容にすることは難しい」によって構成され、“相対的な評価が可能”ということと相反するものであった。

“職種ごとに異なる項目設定”に関しては、各職種によって評価すべき（したいと思う）内容に差異があり、それを反映した項目設定が必要であるということであった。特に看護師や管理栄養士の語りからは、これまでの自己評価や他者評価では、項目として設定されることがなく、管理者を含む他の職種から見えにくい、普段から気を遣い、相当な時間を割いている仕事内容についても項目設定する必要性が示唆された。

今回の調査研究により、内発的かつ継続的に活用したいと思える自己評価項目群を作成する上での端緒を得ることができた。